

瞳がいのあるお子さんのために



1手当・医療費の助成

- ○児童育成手当の「障害手当」(区制度)
- ○特別児童扶養手当(国制度)
 - 問いずれも 子育て支援課 児童給付グループ ☎3981-1417
- ◎障害児福祉手当(国制度)
- ◎重度心身障害者手当(都制度)
- ○心身障害者福祉手当(区制度)
- ○心身障害者医療費助成「マル障受給者証」(都制度)

- 個 障害福祉課 給付グループ ☎3981-1963

②障害者手帳等の交付

※障がいのある方が各種のサービス等を受けるために必要です。

○身体障害者手帳

(音) 障害福祉課

身体障害者支援第一グループ **23981-2141** 身体障害者支援第二グループ **2**4566-2442 東部障害支援センター **23946-2511 23974-5531** 西部障害支援センター

◎愛の手帳(東京都療育手帳)

(音) 障害福祉課 児童・障害児支援グループ **23**4566-2451 判定は、豊島区児童相談所 **☎**6758-7917

◎精神障害者保健福祉手帳

心袋保健所健康推進課 医療費助成グループ **☎**3987-4172

長崎健康相談所 管理・事業グループ **☎**3957-1191







エントランス池袋教室は、児童福祉法に基づく放課後等デイサー ビス事業を行なっています。 「放課後の行き場所がない」「習い事に通わせづらい」「学力に不安を感じている」「他の友達と遊ぶ 機会がない」などという悩みを持ったお母さんや子どもたちが通える場所として、2014年5月に開所 しました。基礎学力をつけることコミュニケーションスキルを養うこと、社会性を養うことなどを目標と した支援を行なっています。

エントランス池袋教室:東京都豊島区高松1-7-6 TEL:03-6909-5740 <mark>対象:就学児童・生徒(小学生~高校生)で通所受給証をお持ちの方 利用定員: 10人/日</mark> サービス提供時間:平日14:00~18:00 土13:00~17:00 https://dlfg-tokyo.org/

③区内のサービス

○児童発達支援事業

日常生活における基本的な動作や集団生活への適応指導等をおこないます。区立の施設としては、西部子ども家庭支援センターがあります。

問 西部子ども家庭支援センター ☎5966-3131

◎放課後等デイサービス

学校の授業終了後等に、生活向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の支援を 提供します。

◎短期入所(ショートステイ)

自宅で介護する人が病気、事故、冠婚葬祭の場合などに、短期間、夜間も含めて施設等でお子さんをお預かりします。

(過) 障害福祉課 児童・障害児支援グループ ☎4566-2451

• ボランティアをさがす

対 象 ボランティアによる支援を必要とする方

(音) 豊島ボランティアセンター ☎3984-9375

■ 家事等の援助「リボンサービス」

- - *家事援助を中心としたサポートを地域の皆さんの参加と協力によって行う会員制の住民参加型の助け合いの仕組みです。
- 年 会 費 1.000円
- 利 用料 1時間につき700円~875円、事務経費(利用料の2%)、交通費、材料費
- 内 容 ①食事の支度、掃除、買い物など ②通院・通学・趣味活動等の付添など ③話し相手

(8) 豊島区民社会福祉協議会 リボンサービス ☎3981-9250

● 外出時の援助「ハンディキャブ運行事業」

- 対 8 日常外出時に車いすやストレッチャーなどを使用し、バス、タクシー等の利用が困難な方
- 内 容 車いすで乗り降りできるリフト付き自動車を運行しています。利用日の1か月~1週 間前までに電話でお申し込みください。*事前の登録が必要です。
- 年 会 費 1,000円
- 利用料 1時間700円、燃料費(区域内は無料、区域外は1kmあたり25円)
- 予約受付 月~金(祝日、年末年始を除く)9:00~17:00
 - 豊島区民社会福祉協議会 ハンディキャブ ☎5396-4954



4施設•教育

• 施設等サービス

◎0歳~小学校入学前の方の通所施設

西部子ども家庭支援センター(→P50)
児童発達支援事業をおこなっています。お子さんの発達や障害に応じた通所プログラムがあり、個人に合った通所方法を提案します。

問 西部子ども家庭支援センター ☎5966-3131

○18歳未満の方の通所支援・入所支援

- ●障害児通所支援
- 児童発達支援医療型児童発達支援居宅訪問型児童発達支援
- 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
- ●障害児入所支援
- 福祉型障害児入所施設 医療型障害児入所施設
 - 過所支援について障害福祉課 児童・障害児支援グループ ☎4566-2451
 - 過入所支援について豊島区児童相談所 ☎6758-7910

教育

◎東京都立特別支援学校

視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害・病弱のお子さんの教育を行います。

問 東京都特別支援教育推進室 ☎5228-3433

◎豊島区立特別支援学級・特別支援教室

- ◆特別支援学級は区立小・中学校に設置されていて、知的障害、難聴・言語障害、情緒障害等の お子さんの教育を行います。
- 地域の学校から週に1~2度通う「通級」による指導と、毎日通う「固定学級」による指導があります。
- 区立各小中学校には特別支援教室が設置されており、専門の教員が巡回して通常学級に在籍する発達障害・情緒障害等のお子さんの指導を行っています。

特別支援学級設置校		
種別	小学校	中学校
固定学級(知的障害)	西巣鴨、朋有、池袋第三、長崎、要	巣鴨北、西巣鴨、西池袋
固定学級(自閉症・情緒障害)	南池袋、池袋第一	池袋
通級指導学級(難聴·言語障害)	池袋	

問 教育センター 就学相談 ☎3590-6746



⑤ご家族のための情報

- 障害児者とご家族のための場所

◎心身障害者福祉センター

障害者とその支援者(支援団体、家族等)が、スポーツ・レクリエーションなどを通し社会参加と自立を目指すための施設です。登録団体への貸館や地域との交流事業、在宅生活の支援、講演会等をおこなっています。

*事業や支援等については、お問い合わせください。 ☎3953-2811

◎ペアレントトレーニング事業

子育てに難しさを感じている保護者と、子どもの行動と手立てについて一緒に考えていきます。

◎ペアレントメンター事業

発達障害のあるお子さんをもつ親より、子育て経験について聞いたり懇談会や学習会を行います。

*詳細についてはお問い合わせください。

問 西部子ども家庭支援センター ☎5966-3131

◎親の会・グループ

- ●乳幼児~小学生
- ホッとケーキの会:お子さんの運動発達に悩みを抱える親の会
- こうまの会: 就学児の親の会 他

問 西部子ども家庭支援センター ☎5966-3131

